

全体を通して(特に良いと思われる点)	
ホーム周辺にはみかん畑などもあり自然の恵みに抱かれたグループホームである。季節に応じてホーム内の照明の色合いなどを変えたり、また流し台などは、利用者に使いやすいものが食堂にもあるなど、暮しやすいように配慮されている。さらに、畑で作られた里芋が食卓に上ったり、晩酌を楽しまれる方、五玉のそばなどで計算を任されている方などもおられ、生活習慣や楽しみごとなどをホームでも継続できるようになっており、ホーム全体で一人ひとりの尊厳ある暮らしを大切に支援されている様子がうかがえた。また、個々の健康の状態について母体病院とテレビ電話などでいつでも相談することができるようになっており、介護と医療の連携で利用者の生活を支えておられることは、利用者やご家族の安心にもつながっている。一人ひとりを大切に思う職員の気持ちがホームの各所のしつらえなどから感じられるグループホームであった。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	理念の掲示は分かりやすいが、運営理念を新人の職員などにも共有できるように、管理者は、日常的に話されるような機会を作ってほしい。さらに、ホームの理念にも基づき、ホームの意義や役割についても地域に対し広報、啓発できるようホーム独自の発展的な取り組みが期待される。
生活空間づくり	要改善点は特にないが、浴室が広く、ホームでは家庭的な浴室としての工夫を考えておられる。今後、利用者などとも相談されながら、さらにつるいだ入浴が支援できるよう雰囲気作りなどについても工夫を重ねていかれることが期待される。
ケアサービス	緊急処置のマニュアルや連絡方法などは充実しているが、今後、救急救命法の実技を伴う具体的な講習なども定期的に受講されたい。現在は、午後の入浴となっており、利用者の希望があれば夜間入浴の対応も可能ということであるが、浴室の広さなどについても工夫をされようと考えておられ、この機会を入浴の支援の意義や目的など振り返る機会とされてはどうか。また、一人ひとりに合わせた時間帯や回数、習慣などについても個別に支援されることが期待される。
運営体制	管理者などは日頃から話しやすい雰囲気づくりに努めておられるが、忙しい業務の中、職員同士で親睦を深めるような機会が少なくなっている。今後、職員がホーム内でちょっと休憩をとることのできるような場所などについても考えてみてほしい。ホームは、地域に根ざした広く開かれたグループホームづくりを目指されており、今後は地域の認知症ケア向上のためにも、市と積極的に連携を図っていけるようホーム側からの働きかけが期待される。

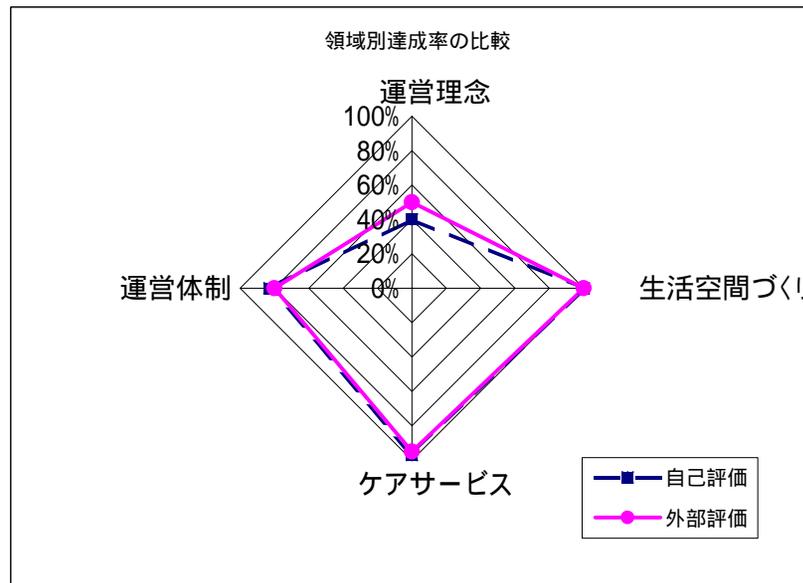
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	2
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	9
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	9
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	2

### 自己評価・外部評価の達成率の比較

自己評価作成日	平成17年10月21日
訪問調査日	平成17年11月16日
評価結果確定日	平成17年12月24日

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	40%
生活空間づくり	13	100%
ケアサービス	77	97%
運営体制	40	83%
合計	135	91%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	50%
生活空間づくり	10	100%
ケアサービス	38	95%
運営体制	20	80%
合計	72	89%



#### レーダーチャート・表の見方

\*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

\*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

\*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者はグループホームの意義を理解されておられるが、新人の職員などの理解までに至っていない。	管理者は、理念の浸透に努めたいと考えておられる。今後もケアの原点となる理念を具体化し、常に職員に語り、牽引していくことを期待したい。
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				理念については、パンフレットや利用契約書などに示し、十分説明がなされている。また、来訪者、ご家族、利用者に分かりやすいよう玄関や居間に毛筆で掲示されていた。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書や重要事項説明書などに利用者の義務、権利が分かりやすく示されており、利用者やご家族などに説明され同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホーム便りを母体病院の外来や病棟に置き、他のグループホームにも配布しているが、周辺地域に対するホームの運営理念の広報啓発にまで至っていない。	ホーム便りなどを活用して「認知症であっても一人ひとりが地域の中で当たり前暮らしながら、人間の尊厳を大切に生きていく」ことができるということ、プライバシーに配慮してさらに近隣の方達にも伝えていってほしい。
	<b>運営理念 4項目中 計</b>	2	2	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				ホームと保育所と企業との三者が門を共有しているため、やや殺風景な面もあるが、ホームの玄関まわりには手入れの行き届いた鉢植えの季節の草花が置かれ、「夏みかん」の形をした温かみのある親しみやすい表札がかけられており、家庭的な雰囲気になるよう工夫されていた。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				利用者のお一人が生けられた花をテーブルに飾ったり、利用者全員で作成したかまぼこ板絵が飾られるなど馴染みやすく家庭的な工夫がなされていた。	浴室の広さなどについてホームでは工夫をされようとしておられる。利用者なども相談されながら家庭的な雰囲気作りの工夫を重ねていけることが期待される。
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間にはソファや椅子などが設置され、玄関横には木のテーブルと椅子が置かれてある。個々が自由にゆったりと過ごせる居場所が確保されている。	



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づき利用者の健康状態も十分に把握し、個々の特徴を活かした具体的な介護計画の作成がなされている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員の気づきや意見が反映された介護計画を作成しており、計画の内容はいつでも誰でも確認できるようになっている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				ご家族の来訪時や家族会のおりなど、そのたびに相談しながら介護計画を作成している。また介護計画の概要を3ヶ月に1度ご家族に郵送しサインをいただいている。	ご家族の望まれることなどを探ったり、ご本人の求めていることにこだわるなど利用者やご家族の意見を反映できる介護計画をすすめていってはどうだろうか。さらに、相談するような機会を増やしてほしい。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				定期的、また状態の変化時には随時の見直しを行い、ずれのない介護計画を作成している。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				利用者別に具体的な記録がなされている。利用者の状態変化や日々の暮らしの様子が具体的に記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にを行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝夕の申し送りや連絡ノートなどによって情報を共有し、職員別に書類入れが用意されており、重要事項は確実に伝わる仕組みとなっている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				定期的に会議やカンファレンスを開催し意見交換をされている。緊急案件のある場合については随時話し合いがなされている。会議の内容は利用者別に記録されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は利用者一人ひとりの人格を尊重し、利用者のこれまでの生活を大切にされており、それぞれの状況に合わせ対応されていた。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気ですべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は、スキンシップや利用者の目線に合わせて言葉をかけ、ゆったりと穏やかにやさしい雰囲気ですべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				職員は、ご本人の生活歴や経験を大切にしておられ、これまでの生活が活かされその人らしい暮らしができるよう、利用者一人ひとりのケアに努めておられる。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員は、利用者のこれまでの暮らし方や生活の習慣などを考慮しながら、利用者のペースに合わせた見守りや介助に努めておられる。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				職員は、利用者一人ひとりの生活の自信と活力につながるように、利用者個々の力量に合わせて、選んだり決めたりする場면을意識的に作っておられる。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行動しながら見守ったりしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、利用者のできること、できそうなことについての把握に努めておられ、できるだけ手や口を出さず見守ったり、道具の工夫や環境を整えたりなどして、個々のできることを見出し自立支援を図っておられる。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は、身体拘束を行わないということについて理解されており、身体、行動、言葉の拘束のないケアを実践している。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関には出入りを察知できるよう鈴をつけるなど工夫されている。日中、玄関は施錠されておらず、利用者は自由に出入りができるようになっている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯飲み、汁椀、箸などはそれぞれ使い慣れたものを使用しており、その他の食器も家庭的なものがホームで用意されている。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者一人ひとりの身体機能や健康状態に合わせ調理方法なども対応している。調査訪問時の昼食も彩りよくおいしそうな盛り付けの工夫がなされていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				職員が献立を作り、母体病院の栄養士に点検、指導を受けている。一日を通して利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分量、栄養バランスはおおよそ把握されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				ホームの畑でとれた里芋が食卓に出されるなど、利用者の喜ばれるメニューとなっており、職員も利用者も一緒に食べながら、食べこぼしなどさりげなくサポートされている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、入居前におむつを使用していた方にもトイレ誘導を心がけ、おむつは極力使用しないよう排泄の自立に向けた支援を行っている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄の誘導・介助などはプライドを傷つけないよう対応されている。トイレは2カ所ともドアが2重になっており、それぞれに洋式と和式トイレがある。ポータブルトイレなど2人部屋の方にはプライバシーが守られるようつい立てを置くなど配慮されている。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				現在は、午後の入浴となっており、利用者の希望があれば対応も可能ということであるが、一人ひとりの入浴の習慣などさらにくつろいだ入浴への支援としてこの機会に職員で話し合ってみてはどうだろうか。	ホームでは浴室の広さなどについても工夫をされようと考えておられ、この機会を入浴の支援の意義や目的など振り返る機会とされてはどうだろうか。一人ひとりに合わせた時間帯や長さ、回数や習慣などについても個別に支援されることが期待される。
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				利用者の一人ひとりの希望に合わせて、ご家族に協力していただき、行きつけの理美容院へ行ったり、月に1度の訪問理美容を利用したりして、個々に合った支援がなされている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				ご本人の手編みの肩掛けをなさるなど、みなさんそれぞれにきれいにされており、職員の整容に対する気配りがうかがわれた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援  利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				職員は一人ひとりの睡眠パターンを把握しており、夜間眠れない方は日中の生活を見直すなどして、個々がゆっくりと自然に眠れるよう支援されている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>		9	1	0		
	(3) 生活支援					
40	64 金銭管理の支援  利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				職員は、利用者がお金を持つことの大切さを理解し、買い物の際ご本人が財布を持っておきたい気持ちを尊重して、ご本人の力量に合わせて支援されている。	
	(4) ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				お花をいけたり、お抹茶を点てたり、そろばんをおいたり、行事の際の挨拶をしたり等、職員はそれぞれに合わせた場面づくりをされており、一人ひとりの生活歴を踏まえて、できることを無理なく行えるよう支援されており、できたことに対する感謝の気持ちをきちんと伝えておられる。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>		2	0	0		
	(5) 医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				母体病院の医師や看護師とテレビ電話などを使って、いつでも気軽に相談できるようになっており、しっかりと連携が取れている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院時は職員がお見舞いに行くなどされ、ご本人やご家族の希望を聞きながら病院との連携を図り、早期退院に向けた話し合いがなされている。	
44	74 定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				毎月第4金曜日に医師の往診があり、年に1度10月に定期健康診断を受けるようになっており、健康管理されている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				月に1度の外出や、毎朝行われる体操、買い物や散歩、おやつ作りなど日常生活の中で自然に身体機能が維持向上できるように取り組んでいる。	
			(7)利用者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				時に起こるトラブルに対しては、職員が原因を把握して適切に介入、対応することによって解消でき、再発防止のために申し送りをきちんと行っている。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				歯みがきや義歯の手入れなどそれぞれの実状に合わせて毎食後支援されている。その際口腔内のチェックも行い、口腔の清潔に努めておられる。	
48		83	服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬は適切に事務所で管理されている。服薬の詳細についてファイルし職員はいつでも確認できるようになっている。正しく服薬できるよう支援し、症状の変化についても母体病院との連携もスムーズに行われている。	
49		85	緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急処置のマニュアルや連絡方法などは充実しているが、今後、救急救命法の実技を伴う具体的な講習なども定期的に受講されたい。	いざというときに慌てないためにも、救急車などが来るまでの間などの応急手当を行うことができるようすべての職員で取り組まれたい。
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				母体病院がマニュアルを作成し、食器や洗濯などの対応の取り決めがあり実行している。肝炎の方の食器や衣類は分けて消毒されている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>				8	1	0		
			<b>3. 利用者の地域での生活の支援</b>					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				隣接の保育所や畑に出かけたり、近所のお店に買い物に行ったり、散歩したりなど近隣に出かけて楽しめるように取り組まれている。11月は芋掘りと紅葉狩りを計画されていた。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>				1	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	4. 利用者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族は頻繁に来訪されており、職員は訪問を歓迎され、お茶を飲みながら明るく歓談されている。行事にはご家族も参加して、食事を作るなど気持ちよく協力してくれている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表、管理者は理念を基にそれぞれの立場でケアサービスの質の向上に向けて取り組まれており、協力体制がうかがえた。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				管理者は、職員の意見などを聞き取り、月に1回法人と話し合いをされている。	日々利用者に接する現場職員の声が反映されるような仕組み作りなどについても法人を含め、この機会に話し合われてみてはどうだろうか。チームを育てていくためにも職員の意見を聞き話し合うような機会を増やしてはどうか。
55	101 成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				現在、制度を活用されている利用者がおられないということもあり制度の活用促進までには至っておらず、今後、さらに利用予定者やご家族などにも制度の説明などができるようホームで理解を深められたい。	この機会に成年後見制度や地域福祉権利擁護などの制度の概要や相談窓口などについて知識を深められる機会とされてはどうか。勉強会を行ったり、研修に参加されるなど制度について一歩進め理解されることが望まれる。
	2. 職員の確保・育成					
56	102 利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				早出、日勤、遅出など利用者の生活の流れを支援できるようなローテーションを組んでいる。	職員の異動などがある場合、信頼できる職員が代わることで利用者やご家族のダメージなども考慮され、十分な説明をされることなども望まれる。
57	104 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				法人内の研修を年に2回実施し、外部の研修についても積極的に受講するよう取り組んでいる。研修後の記録や、他の職員への研修内容の周知にも努めている。	さらに、新人の職員なども研修を積極的に受講するなど段階に応じた研修を受講できるような取り組みなども望まれる。
58	106 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				管理者は日頃から話しやすい環境づくりに努めておられるが、忙しい業務の中、職員同士で親睦を深める機会が少ない。職員がホーム内でちょっと休憩をとることのできるような場所などについても考えてみてほしい。	時には利用者と一緒に一息入れる時間、場所について、法人代表、職員一同でこの機会に話し合ってみてはどうだろうか。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
59	108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				事前にご家族やご本人にホームに来ていただくなどされており、医師やご家族とも話し合い、職員間でも十分に検討され入居を決定している。	
60	110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				ご家族とも十分に話し合い、契約に基づき納得のいく移行先に移ることができるように支援されている。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
61	113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				台所用品は毎日消毒をし、洗濯機2台を使い分けるなど、ホームは衛生、清潔保持に気を配っておられる。	
62	115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は事務所、洗剤は倉庫、刃物は台所など注意を必要とする物品については保管場所、方法などが決められておりしっかり管理されている。	
63	117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後に活かす意義づけ等)				事故発生の過程についても明確にされ、事故報告書が作成されており、事故再発防止に向け話し合われている。	
<b>内部の運営体制 11項目中 計</b>			9	2	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
64	119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				誠実にケア改善に役立つことは受け入れようという姿勢がうかがえ、情報の提供も積極的に行われた。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
65	120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				ホームの相談苦情窓口は明確にされており、入居時に文書を用い説明している。ホームでは、ご家族の声を大切に考えておられ玄関と居間に意見・苦情箱を設置されている。家族会は毎年開催されている。	今後はさらなる家族会の充実によって、家族同士の交流などもすすめて行かれるよう期待される。
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時には、日ごろの暮らしぶりや心身の状況をくわしく伝え、意見や要望を出していただくようにされている。	
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				2ヶ月に1度発行しているホーム便りは、ご家族に送付しホームの日頃の暮らしぶりや様子を伝えることができるようになっていく。また、ホーム内に利用者個々の写真なども掲示されており、ご家族にも普段のホームの様子が分かりやすい。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームで預かるお金については、金銭出納帳により管理し、定期的に明細書をご家族に報告して、確認してもらうようにされている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				受け入れる体制はできているが、特にグループホーム側から市に対して積極的な働きかけはされていない。	ホームは、地域に根ざした広く開かれたグループホームづくりを目指されており、今後は地域の認知症ケア向上のためにも、市と積極的に連携を図っていただけるようホーム側からの働きかけが期待される。
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域の小学校や中学校との交流や、秋祭りなどを通して地域の人たちがホームに集まって下さるようになっていく。	このような機会を活かしグループホームにちょっと立ち寄ってくれるような関係づくりなど、今後もすすめていってほしい。
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				近隣のお店を利用し、ホームを理解し協力していただけるよう働きかけをされているが、今後、利用者のさらなる生活の拡充のためにも活用できる地域資源の開拓など職員で進められてはどうだろうか。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				利用者の状態などに配慮しながら、地域の小学校や中学校の体験学習やボランティア、見学・研修などの受け入れを行っているが、ホームの特性や有用性などホームの機能を地域に十分還元するまでに至っていない。	さらに、今後、認知症ケアの啓発の場に出ていくなど、公的サービスの事業者としてホームの機能を地域へ還元していくような取り組みを一步すすめてみてはどうだろうか。
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		2	2	0		

\* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。